「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン（測量成果等編）」改正作業における御協力のお願い

国土地理院

資料３

- 国土地理院では、推進会議の個人情報ガイドラインに整合した、地理空間情報のうち測量法に基づく測量成果等に特化した個人情報ガイドライン（測量成果等編）を作成・公表している。
- 令和４年に国等分の形式的改正、令和５年に地方分の反映及び3次元点群などの新しい測量成果への適用拡大の２段階での改正を予定。
- 各省の施策に関連する記述も含まれるため、個別に改正案の意見照会を実施させていただきたい。

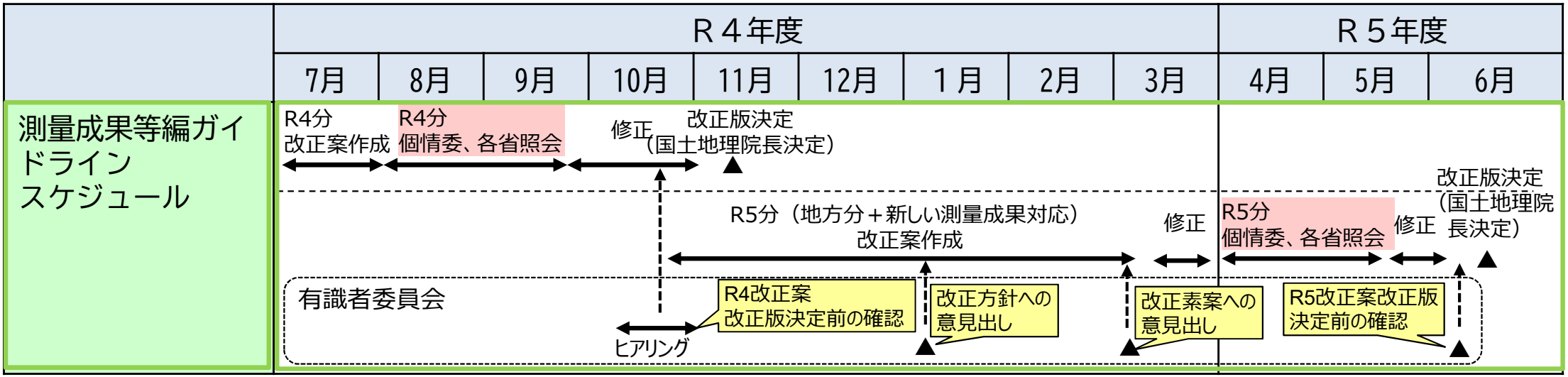

ガイドライン構成

１章　目的
２章　本書の読み方
３章　個人情報保護の観点から何らかの措置が必要な地理空間情報かどうかの判断指針
４章　主な地理空間情報の利用・提供推進の考え方
（都市計画図・都市計画基本図、ハザードマップ、森林計画図・森林簿、地番現況図、公共下水道施設平面図、空中写真、衛星画像）
５章　地理空間情報の利用・提供に鑑みた段階別の個人情報等の適正な取扱いのための方策
６章　その他

６月に推進会議で決定した政府ガイドラインをふまえつつ、
現行の測量成果等編ガイドラインを、最新の個人情報保護法制に整合させる改正を実施。

主に4章について、
個別の地理空間情報のうち、特に、推進会議のガイドラインに記載のない地理空間情報の取扱いの記述についてご確認いただきたい。